

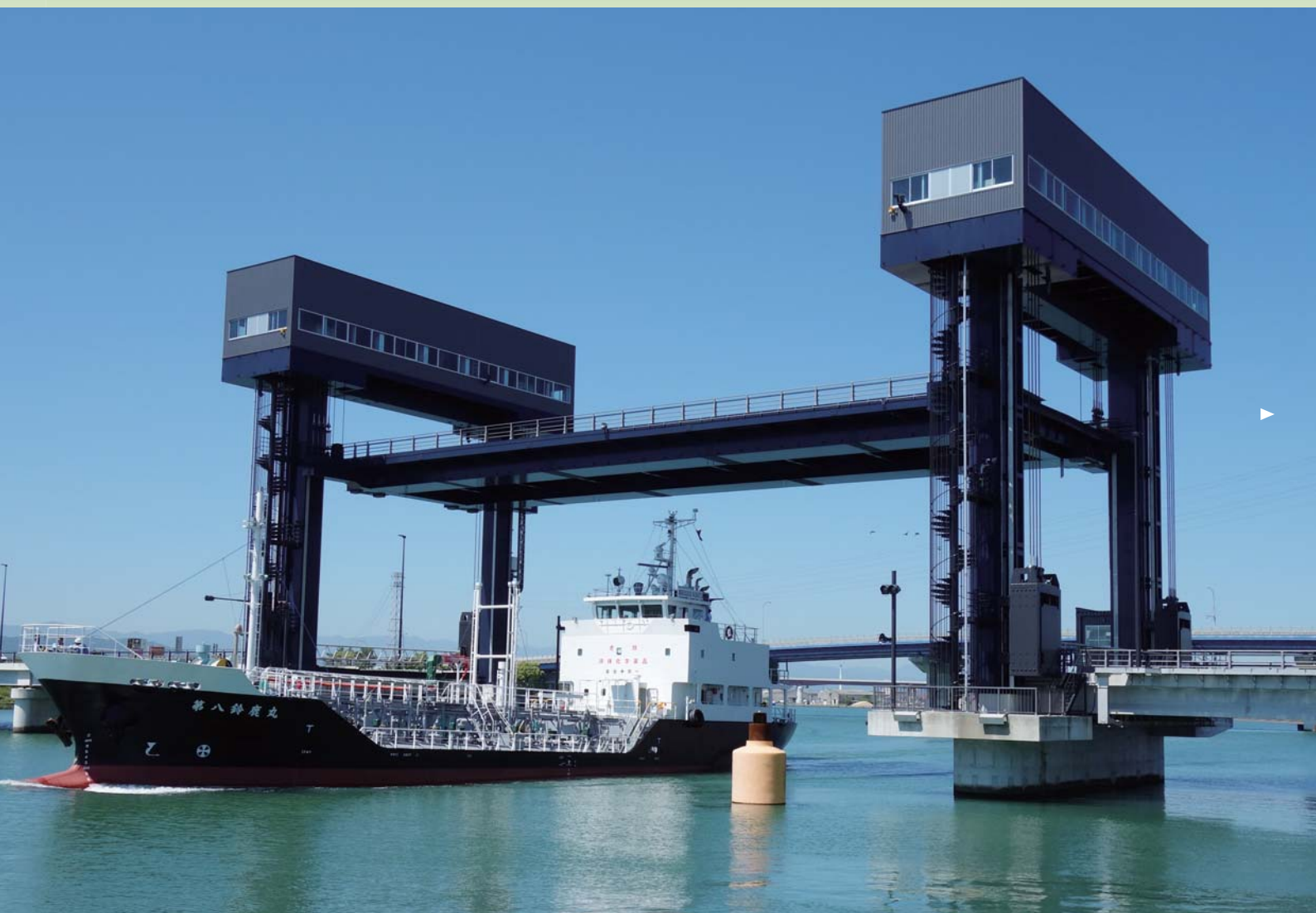
まつしげ町

MATSUSHIGE TOWN



# 議会だより

平成28年  
第1回定例会



加賀須野橋

目次

- 議長就任あいさつ／松茂町議会委員会構成… 2ページ
- 議決の結果及び内容… 3ページ
- 平成28年度一般会計・特別会計当初予算／  
町政に対する一般質問… 6ページ
- 常任委員会委員長レポート… 7ページ
- 諸般の報告… 10ページ
- 監査報告／第1回臨時会／全員協議会報告… 11ページ
- 編集後記… 12ページ

発行／徳島県松茂町議会  
編集／松茂町議会広報特別委員会  
〒771-0295 徳島県板野郡松茂町広島字東裏30  
TEL 088-699-8720 FAX 088-699-6010

# 議長就任あいさつ



松茂町議会議長  
佐藤 富男

新緑若葉にはえる候、松茂町の皆さまには、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から町議会に対し、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私は五月二日に招集されました第二回臨時会におきまして、議員各位のご推挙により議長を拜命しました。身に余る光栄であり、その重責に身が引き締まる思いでございます。

現在の人口急減・超高齢化といった、我が国が直面する大きな課題に対して、国・地方が一体となって取り組み、各地域が特徴を生かした自立的な社会を形成する「地方創生」の対応が求められています。

本町においては、本年度を初年とする「第五次松茂町総合計画」及び「松茂町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」について本格的な実施の年でございます。

これまでに培った経験を生かした、町民目線で町民のために開かれた、公平公正かつ円滑な議会運営に努め、町民福祉向上と町政発展のために粉骨砕身、全力を傾注し、町民の皆さまの期待と信頼に応えていく所存でございます。

どうか今後とも、皆さまのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 松茂町議会委員会構成

5月2日に臨時会が開催され、委員会構成が決まりました。

平成28年5月2日現在

議員氏名	鎌田 寛司	川田 修	板東 絹代	立井 武雄	佐藤 道昭	佐藤 禎宏	森谷 靖	原田 幹夫	一森 敬司	藤枝 善則	佐藤 富男	春藤 康雄
議長											●	
副議長								▲				
議会運営委員会					○	△	○		○	◎		○
総務常任委員会	○		○	○		△	◎	○			○	○
産業建設常任委員会	○	○		△	○	○			◎	○		○
教育民生常任委員会		○	△		◎		○	○	○	○		
広報特別委員会	○		○		◎	○		△				
地震・津波対策特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	◎	△	○	○	○
徳島県後期高齢者医療広域連合議会								○				
松茂町ほか二町競艇事業組合							○		○	○		
板野東部消防組合	○					○						
板野東部青少年育成センター組合		○	○	○								
監査委員										○		
農業委員									○			
国民健康保険運営協議会	○			○								
給食センター運営委員会		○	○									
都市計画審議会						○	○			○		○
松茂町体育館運営委員会					○		○					
松茂町社会福祉協議会理事		○		○								

●議長 ▲副議長 ◎委員長 △副委員長 ○委員

## 議決の結果及び内容 (詳しくは町HPの会議録をご覧ください。図書館でも閲覧可能です。) 臨時会 1月22日

議案番号	件名及び内容	議決年月日	議決の結果
議案第1号	<b>職員の給与に関する条例の一部を改正する条例</b> ◆人事院及び徳島県人事委員会の勧告に準じて条例を改正する。	28年1月22日	原案可決
議案第2号	<b>平成27年度松茂町一般会計補正予算(第4号)</b> ◆既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,708万1千円を追加し、総額を62億7,805万5千円とする。 職員給与改正に伴う人件費と特定防衛施設周辺整備調整交付金の第二期交付による歳入歳出予算の補正。	28年1月22日	原案可決
議案第3号	<b>平成27年度松茂町介護保険特別会計補正予算(第3号)</b> ◆既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9万4千円を追加し、総額を10億5,185万6千円とする。 職員給与改正に伴う人件費の補正。	28年1月22日	原案可決
議案第4号	<b>平成27年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)</b> ◆既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2万6千円を追加し、総額を1億4,771万5千円とする。 職員給与改正に伴う人件費の補正。	28年1月22日	原案可決
議案第5号	<b>平成27年度松茂町公共下水道特別会計補正予算(第3号)</b> ◆既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ26万3千円を追加し、総額を5億4,828万8千円とする。 職員給与改正に伴う人件費の補正。	28年1月22日	原案可決
議案第6号	<b>平成27年度松茂町水道特別会計補正予算(第2号)</b> ◆職員給与費を32万5千円増額補正する。 職員給与改正に伴う人件費の補正。	28年1月22日	原案可決

## 定例会 3月2日～3月15日

議案番号	件名及び内容	議決年月日	議決の結果
同意第1号	<b>固定資産評価審査委員会委員の選任について</b> ◆固定資産評価審査委員会委員として古川静男氏、里見恒利氏を選任することに同意。	28年3月2日	同意
承認第1号	<b>専決処分の承認を求めることについて</b> <b>専決第11号 松茂町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例</b> ◆町民税等の減免申請書に、個人番号を記載する規定を削除する。	28年3月15日	承認
議案第7号	<b>第四次国土利用計画(松茂町計画)を定めることについて</b> ◆町土の利用に関する基本的事項を定める計画。	28年3月15日	原案可決
議案第8号	<b>松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例</b> ◆税率の改正。	28年3月15日	原案可決
議案第9号	<b>松茂町行政不服審査会条例</b> ◆改正行政不服審査法の施行に伴い、条例を整備。	28年3月15日	原案可決
議案第10号	<b>松茂町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例</b> ◆改正行政不服審査法の施行に伴い、所要の改正。	28年3月15日	原案可決
議案第11号	<b>松茂町情報公開条例の一部を改正する条例</b> ◆改正行政不服審査法の施行に伴い、所要の改正。	28年3月15日	原案可決



議案番号	件名及び内容	議決年月日	議決の結果
議案第12号	<b>松茂町個人情報保護条例の一部を改正する条例</b> ◆改正行政不服審査法の施行に伴い、所要の改正。	28年3月15日	原案可決
議案第13号	<b>町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例</b> ◆改正行政不服審査法の施行に伴い、所要の改正。	28年3月15日	原案可決
議案第14号	<b>職員の給与に関する条例の一部を改正する条例</b> ◆改正行政不服審査法及び改正地方公務員法の施行に伴い、所要の改正。	28年3月15日	原案可決
議案第15号	<b>松茂町職員の退職管理に関する条例</b> ◆改正地方公務員法の施行に伴い、条例を整備。	28年3月15日	原案可決
議案第16号	<b>松茂町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例</b> ◆改正地方公務員法の施行に伴い、所要の改正。	28年3月15日	原案可決
議案第17号	<b>松茂町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例</b> ◆改正地方公務員法の施行に伴い、所要の改正。	28年3月15日	原案可決
議案第18号	<b>松茂町子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例</b> ◆子どもはぐくみ医療費の助成を受ける資格から、所得制限を撤廃する改正。	28年3月15日	原案可決
議案第19号	<b>松茂町子どもはぐくみ医療費助成事業基金の設置、管理及び処分に関する条例</b> ◆子どもはぐくみ医療費助成事業の円滑な運営を図るため、新たに基金を設置。	28年3月15日	原案可決
議案第20号	<b>松茂町保育所条例を廃止する条例</b> ◆4月から松茂町立まつしげ保育所を社会福祉法人和田島福祉会に民間移管に伴い条例を廃止。	28年3月15日	原案可決
議案第21号	<b>財産の無償譲渡について</b> ◆4月から松茂町立まつしげ保育所を社会福祉法人和田島福祉会へ民間移管に伴い保育所の建物及び備品を無償譲渡。	28年3月15日	原案可決
議案第22号	<b>財産の無償貸与について</b> ◆4月から松茂町立まつしげ保育所を社会福祉法人和田島福祉会へ民間移管に伴い保育所の土地を無償貸与。	28年3月15日	原案可決
議案第23号	<b>町道路線の認定について</b> ◆開発行為により新たに1路線の町道を認定。	28年3月15日	原案可決
議案第24号	<b>町道路線の変更について</b> ◆道路整備事業等により起終点の変更により4路線の町道を変更。	28年3月15日	原案可決
議案第25号	<b>平成27年度松茂町一般会計補正予算（第5号）</b> ◆既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,021万1千円を追加し、総額を63億6,826万6千円とする。	28年3月15日	原案可決

議案番号	件名及び内容	議決年月日	議決の結果
議案第26号	<b>平成27年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）</b> ◆既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,653万1千円を減額し、総額を19億1,722万8千円とする。	28年3月15日	原案可決
議案第27号	<b>平成27年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第4号）</b> ◆既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,496万1千円を減額し、総額を10億3,689万5千円とする。	28年3月15日	原案可決
議案第28号	<b>平成27年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）</b> ◆既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ53万1千円を追加し、総額を1億4,824万6千円とする。	28年3月15日	原案可決
議案第29号	<b>平成27年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第4号）</b> ◆既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,067万6千円を減額し、総額を5億2,761万2千円とする。	28年3月15日	原案可決
議案第30号	<b>平成27年度松茂町水道特別会計補正予算（第3号）</b> ◆資本的収入で450万円を減額し、資本的支出で600万円を減額する。	28年3月15日	原案可決
議案第31号	<b>平成28年度松茂町一般会計予算</b> ◆歳入歳出予算の総額をそれぞれ65億7,900万円とする。	28年3月15日	原案可決
議案第32号	<b>平成28年度松茂町国民健康保険特別会計予算</b> ◆歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億1,371万9千円とする。	28年3月15日	原案可決
議案第33号	<b>平成28年度松茂町介護保険特別会計予算</b> ◆歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億3,747万7千円とする。	28年3月15日	原案可決
議案第34号	<b>平成28年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算</b> ◆歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6,278万7千円とする。	28年3月15日	原案可決
議案第35号	<b>平成28年度松茂町長原渡船運行特別会計予算</b> ◆歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,183万4千円とする。	28年3月15日	原案可決
議案第36号	<b>平成28年度松茂町農業集落排水特別会計予算</b> ◆歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億902万円とする。	28年3月15日	原案可決
議案第37号	<b>平成28年度松茂町公共下水道特別会計予算</b> ◆歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億7,525万1千円とする。	28年3月15日	原案可決
議案第38号	<b>平成28年度松茂町水道特別会計予算</b> ◆収益的収入及び支出の予定額を、3億7,371万7千円とする。	28年3月15日	原案可決
発議第1号	<b>予算特別委員会設置に関する決議</b> ◆平成28年度松茂町一般会計予算審査のため、予算特別委員会を設置。	28年3月2日	原案可決
	<b>委員会の閉会中の継続調査について</b> ◆各常任委員会及び特別委員会等については継続調査を行う。	28年3月15日	原案可決



# 平成28年度一般会計・特別会計当初予算

## 予算の内訳

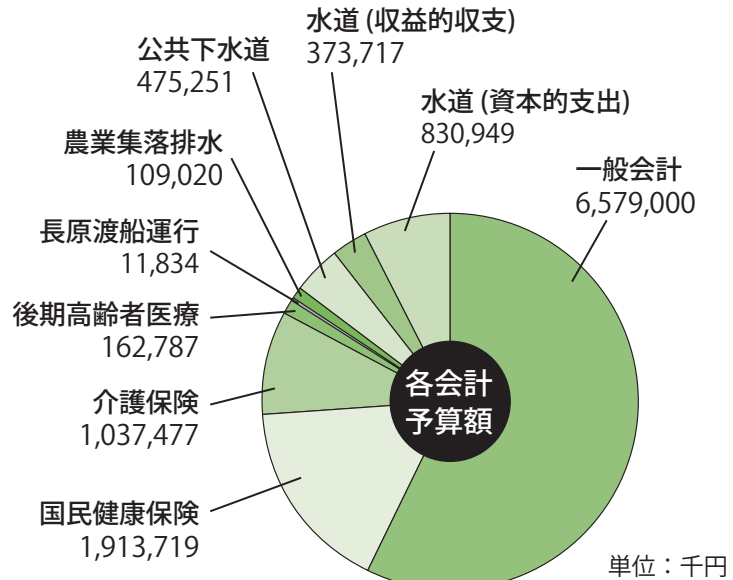
単位：千円

会計名		当初予算	
一般会計		6,579,000	
特別会計	国民健康保険	1,913,719	
	介護保険	1,037,477	
	後期高齢者医療	162,787	
	長原渡船運行	11,834	
	農業集落排水	109,020	
	公共下水道	475,251	
	水道	収益的収支	373,717
		資本的支出	830,949
		水道小計	1,204,666
	特別会計小計		4,914,754
合計		11,493,754	

## 予算総額 114億9,375万4千円

一般会計 65億7,900万円 [前年度比6.9%増]

特別会計 49億1,475万4千円 [前年度比10.2%増]



**Q** 日本の子どもの相対的貧困率は先進国の中でも高く、厚生労働省の調査でも、二〇一四年で六人に一人の子どもが貧困状態にある。この状況を受け、国は法律や閣議決定等で子どもの貧困対策の積極的推進を地方自治体にも求めている。家庭の経済環境で子どもの将来が左右されてはいけない。また、周りが普通の生活をしている中、自分だけができないのは、その子に心の傷を与

## 1 子どもの貧困と就学支援について



## 川田 修 議員

**A** (1)現在、予算化されている事業は心の教室相談員、子どもと親の相談員の配置、就学援助、幼児教育推進のための保護者負担額の減額等があります。(2)スクールカウンセラーは県費負担の者を一名、町費負担の者を二名配置しています。

える。  
町の子どもへの貧困対策の現状につき、以下の五点を質問したい。  
(1)子どもの貧困対策の予算化と取り組みの状況はどうか。  
(2)スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置状況はどうか。  
(3)町の準要保護者の認定基準はどうか。  
(4)制度周知の取り組みはどうか。  
(5)平成二十七年の予算(約二千三百万円)の執行状況はどうか。また、来年度の予算はどうか。

今年最初の定例会が三月二日から十五日にかけて開催されました。二日目に当たる四日には一般質問が行われました。今回、質問者は一名でしたが、新年度を迎えるにあたり、子どもの教育や保育の問題について深く質疑が行われました。

議会議録は松茂町図書館に配置してあります

## 町政に対する一般質問

声を聞きたい!

スクールソーシャルワーカーは配置していませんが、学校、教育委員会、町民福祉課等の関係機関でケース会議を実施し、その役割は果たしています。

(3) 準要保護者は、国の事務処理要領に基づき、町も各種税金や保険料を減免、徴収猶予された世帯等の基準を定めています。

(4) 制度の周知は、学校からの説明のほか、広報誌、転入時の窓口説明、ホームページ等、あらゆる機会、手段で行っています。

(5) 二月末時点での執行済予算額は、約一千四百四十万円（約六三％）です。来年度予算は、児童生徒数の減少に伴い、四十一万円の減額となります。

## 2 保育所の民営化と待機児童の解消について

**Q** 若い町民の方とお話ししたら、町政への切実な要望として保育を挙げられた。また、本年一月策定の「松茂町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」のアンケートでは、若年層の約半数が、保育園や学童保育の充実ぶりを参考に、居住地の決定や住宅購入のきっかけにしている。

町の保育の現状につき、以下の五点を質問したい。

(1) 平成二十八年度の保育所入所決定者の年齢別構成はどうか。

(2) 平成二十五年度以降の待機児童数の推移はどうか。

(3) 県内の他自治体と比べ、人口のわりに待機児童数が多いように思うが、どう認識しているか。

(4) 町立保育所が民営化されるが、待機児童解消に向け、事業者とどのような交渉をしているのか。

(5) どの自治体も待機児童の八割以上が二歳児未満だが、町はどうか。なお、以下の二点を意見として申し添えておく。

(ア) 制度的にはいろいろ制約はあるだろうが、保育ママやボランティアを活用してほしい。  
(イ) 町当局は若年層の声をもちと真剣にすくい上げてほしい。

**A** (1) 表一をご覧ください。  
(2) 表二をご覧ください。

(3) 待機児童数が当町を含む二市三町に集中し、人口に対する高低は判断できませんでした。

(4) 保育定員を現行の八十名から最大九十名まで引上げ可能とすると、ゼロ歳児の待機児童解消に向け、事業者と町で協議し、必要な施設の改修を図った上で実施するよう交渉中です。

(5) 表二をご覧ください。

表1 平成28年度町内保育所入所決定児童の年齢別構成 (人)

	ゼロ歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
まつしげ保育所	0	16	24	35	0	0	75
ひまわり保育園	10	26	37	30	0	0	103
きらら保育園	3	14	14	18	5	8	62
みどり保育園	3	7	9	9	6	0	34
合計	16	63	84	92	11	8	274

(注) 厚生労働省は毎年4月1日と10月1日時点の待機児童数を公表しているが、当町では各年度とも4月1日時点の待機児童はいなかった。

表2 年度別入所決定後の待機児童数 (毎年10月1日時点) (人)

	ゼロ歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	2歳児未満が占める割合 (%)
平成25年度	6	2	0	0	0	0	8	100.00
平成26年度	11	3	2	0	0	0	16	87.50
平成27年度	6	4	1	0	0	0	11	90.91

### 常任委員会 委員長レポート

第一回定例会における

委員長報告は次のとおりです。

(各会計の補正総額等は、議決の結果及び内容をご覧ください。)

### 総務常任委員会

委員長 森谷 靖

付託された議案十二件は、原案のとおり可決いたしました。

この審議の中での主なものを報告いたします。

### 松茂町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例

この改正は、昨年十二月二十四日に閣議決定の平成二十八年度税制改正大綱で、一部の手続における個人番号利用の取り扱いを見直す方針が示されたことに伴い、昨年六月の第二回定例会で議決した「松茂町税条例等の一部を改正する条例」について、関係する条項を改正するものです。改正の主な内容は、町民税等の減免申請書に、個人番号を記載する規定を削除するものです。



## 松茂町国民健康保険税 条例の一部を改正する 条例

この改正は、厳しい財政状況にある松茂町国民健康保険特別会計の健全化を図り、国民健康保険制度の維持と、国民健康保険事業の財政安定のため、税率の改正をします。

## 松茂町行政不服審査会 条例

この条例は、改正行政不服審査法が、本年四月一日から施行されるのに伴い、松茂町に町長からの独立性の高い第三者機関としての「行政不服審査会」を設置することを定めるものです。

### 主な質疑事項

**Q** 行政不服審査会にかける事案はありますか。

**A** 施行前なので予測はできませんが、施行に備えて条例を整備します。

## 松茂町固定資産評価審 査委員会条例の一部を 改正する条例

## 松茂町情報公開条例の 一部を改正する条例

## 松茂町個人情報保護条例 の一部を改正する条例

## 町営土地改良事業の経費 の賦課徴収に関する条例 の一部を改正する条例

以上四議案については、改正行政不服審査法の施行に伴い、所要の改正を行うものです。

## 職員の給与に関する条例 の一部を改正する条例

この改正は、改正地方公務員法及び改正行政不服審査法の施行に伴い、所要の改正を行うものです。改正の主な内容は、町職員の等級別基準職務表を新たに条例化するものです。

## 松茂町職員の退職管理 に関する条例

この条例は、改正地方公務員法の施行に伴い、退職した元職員による現職職員への職務上の働きかけの規制と管理・監督の職にあった職員が、退職後に営利企業等に再就職する際の届出の義務を新たに条例で定めるものです。

## 松茂町人事行政の運営等 の状況の公表に関する条 例の一部を改正する条例

この改正は、改正公務員法の施行に伴い、職員の人事評価の状況、職員の休業に関する状況、職員の退職管理の状況など、公表内容を変更す

るものです。

## 松茂町職員の勤務時間、 休暇等に関する条例の 一部を改正する条例

この改正は、改正地方公務員法の施行に伴い、条ズレが生じますので、所要の改正を行うものです。

## 平成二十七年 度松茂町 一般会計補正予算（第 五号）（所管分）

事務事業の確定、見込みによる補正をし、翌年度に繰り越して事業を実施する所管分の事業について繰越明許費を計上するものです。

### 主な質疑事項

**Q** 歳入でふるさと納税が増えているようだが、ふるさと納税に対する返礼品はどのような状況ですか。

**A** 返礼品は、ちりめん、海苔、甘藷、梨など平均三千円程度の町特産品です。

**Q** 日銀がマイナス金利政策を導入している中、町預金利率が増額補正されているがどう理由ですか。

**A** 平成二十七年当初に約十億円程度の基金を取り崩して町の事務事業の支払いをしています。年の途中で余裕金となった現金

を金利の有利な金融機関に短期間預け入れた結果、増額となりました。なお、マイナス金利の影響は平成二十八年度から受ける見込みです。

## 産業建設常任委員会

委員長 一森 敬司

付託されました議案九件は、原案のとおり可決いたしました。

この審議の中での主なものを報告いたします。

## 町道路線の認定について

開発行為に伴う道路を町道として新たに一路線を認定するものです。

## 町道路線の変更について

主要地方道徳島空港線の西延伸事業のほか、道路整備事業等により、起終点の変更がありましたので、四路線の町道を変更するものです。

## 平成二十七年 度松茂町 一般会計補正予算（第 五号）（所管分）

事務事業の確定、見込みによる補正をし、翌年度に繰り越して事業を実施する所管分について繰越明許費を計上するものです。



**平成二十七年 度松茂町  
公共下水道特別会計補  
正予算（第四号）**

事務事業の確定、見込みによる補正を計上するものです。

**主な質疑事項**

**Q** 公共下水道普及促進対策助成金の交付要件は、供用開始後三年以内となっているが要件の緩和はできないですか。

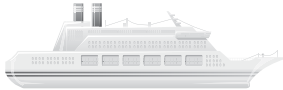
**A** 公共下水道が供用開始された場合、速やかに接続しなければならぬこととなっています。その期間を三年以内としていますので、助成金の延長は考えていません。

**平成二十七年 度松茂町  
水道特別会計補正予算  
（第三号）**

事務事業の確定、見込みによる補正を計上するものです。

**平成二十八 年度松茂町  
長原渡船運行特別会計  
予算**

歳入歳出予算の総額をそれぞれ一千八百八十三万四千円と定める。前年度当初予算と比較して〇・七%の減です。



**主な質疑事項**

**Q** 長原渡船の利用状況はどうなっていますか。

**A** 平成二十六年 度実績で、年間延べ一万七千二百二十八人が利用しています。平成二十七年 度は、本年二月末時点で延べ一万四百九十六人の利用があり、一日平均三十人程度です。

**平成二十八 年度松茂町農  
業集落排水特別会計予算**

歳入歳出予算の総額をそれぞれ一億九百二十万 円と定める。前年度当初予算と比較して八・四%の増です。

**主な質疑事項**

**Q** 町の通知では、農業集落排水使用料について事業用は子メーターを付けたら事業用としている数量は減免措置があると書いてあったが、現在の申請などの状況はどうなっていますか。

**A** 事業用は子メーターを付ければその使用料が減免となりますが、事業用の使用量が多くなければ子メーターの維持費などが必要なたためリットがあります。個々の状況により異なりますので、担当課にご相談ください。

**平成二十八 年度松茂町公  
共下水道特別会計予算**

歳入歳出予算の総額をそれぞれ四億七千五百二十五万 一千 円と定める。前年度当初予算と比較して一三・一%の減です。

事業箇所は、昨年度に引き続き、豊久地区において、施工延長約六百メートルの管渠整備を計画しています。

**平成二十八 年度松茂町  
水道特別会計予算**

公営企業の独立採算の趣旨に沿い、運営ができるように予算編成をしています。

主な事業については、昨年度に引き続き老朽化した浄水設備の更新工事及び石綿セメント管を含む老朽管更新事業並びに公共下水道事業に伴う配水管布設替工事を計画しています。

**主な質疑事項**

**Q** 水道事業の広域連携について考える予定はありますか。

**A** 十年ほど前に、水道事業の広域化について検討とか協議をしていたが、現在はありません。

**教育民生常任委員会**

委員長 佐藤 富男

付託された議案十二件は、原案のとおり可決いたしました。

この審議の中での主なものを報告いたします。

**松茂町子どもはぐくみ  
医療費の助成に関する  
条例の一部を改正する  
条例**

この改正は、子どもはぐくみ医療費の助成を受ける資格から、所得制限を撤廃することに伴い、条例の一部を改正するものです。

**松茂町子どもはぐくみ  
医療費助成事業基金の  
設置、管理及び処分に  
関する条例**

この条例は、子どもはぐくみ医療費の助成を受ける資格から所得制限を撤廃後の事業の円滑な運営を図るため、新たに基金を設置するものです。

**主な質疑事項**

**Q** 防衛省からの補助を受けるために基金条例を整備すると説明があったが将来の見込みはどうか。

**A** 防衛省の特定防衛施設周辺調整交付金を活用し、複数年にわたる継続事業として新たに基金を造成することにより、財源を確保し、医療費助成事業の円滑な運営を図ります。



## 松茂町保育所条例を廃止する条例

## 財産の無償譲渡について

## 財産の無償貸与について

以上三議案については、本年四月一日から、松茂町立まつしげ保育所を社会福祉法人和田島福祉会に民間移管することに伴い、該当する条例の廃止及びまつしげ保育所の建物及び備品は無償譲渡、土地は無償貸与とするものです。

### 主な質疑事項

**Q** 保育所の建物や関連する備品を無償譲渡する理由はどうしてですか。

**A** 保育所の建物は、国から補助金を受けていることを考慮して無償譲渡としたものです。

**Q** 契約解除は保育所移管に関する協定書に違反した場合、財産の無償譲渡、無償貸与契約について契約解除の説明があったが、その中で古くなった建物を返還されても困るのではないか。

**A** 仮に移管先が建物を改修して費用を負担していても、契約解除に該当すれば、その費用については町に請求できません。土地も建物も町に返還してもらいますと

いうことです。その他、定めのない事項は当事者で協議します。

## 平成二十七年松茂町一般会計補正予算（第五号）（所管分）

事務事業の確定、見込みによる補正をし、翌年度に繰り越して事業を実施する所管分について繰越明許費を計上するものです。

### 主な質疑事項

**Q** 病児・病後児保育の実施状況はどうなっていますか。

**A** 東部広域で実施しています。保育は病院で実施しています。新しく北島町で病児病後児保育を始めた病院があり、利用者が増えています。

## 平成二十七年松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第三号）

## 平成二十七年松茂町介護保険特別会計補正予算（第四号）

## 平成二十七年松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第三号）

以上三議案は、事務事業の確定、見込みによる補正を計上するものです。

### 主な質疑事項

**Q** 松茂町の介護保険と後期高齢者医療保険の被保険者数はどうなっていますか。

**A** 介護保険は、平成二十七年決算見込で、第一号被保険者数（六十五歳以上）三千三百八十五人、第二号被保険者数（四十歳から六十四歳）五千二百四十人、後期高齢者医療保険の被保険者数は一千五百八十二人です。

## 平成二十八年松茂町国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ十九億一千三百七十一万九千円と定める。前年度当初予算と比較して〇・三%の減です。

## 平成二十八年松茂町介護保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ十三億三千七百四十七万七千円と定める。前年度当初予算と比較して〇・七%の増です。

## 平成二十八年松茂町後期高齢者医療特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ一億六千二百七十八万七千円と定める。前年度当初予算と比較して一三・〇%の増です。

これは、保険料率の改定を見込んだ保険料の増額と基盤安定繰入金金の増額が主な理由です。

## 諸般の報告

### 松茂町ほか二町競艇事業組合

鳴門市と共催の競艇事業は年間で二十四日開催され、収益金は町の財源になっています。

平成二十六年三月から二年間休止し、護岸改修工事及び新スタンド建設工事を行っています。間もなく完成いたします新スタンドは、低コスト・省エネ・防災機能の充実など、これからの新しい時代に求められるコンセプトを盛り込み、全国二十四カ所のポートレース場の中で、最小規模のコンパクトな施設となる予定です。来る四月二十八日にはリニューアルオープンを予定しており、再開に向け、環境の整備やサービス内容の充実等を図り、今までポートレースを知らなかった方にも知っていただけるように、管理者共々努力します。

### 板野東部消防組合

平成二十七年の当初予算額は十三億七千八百八十七万二千円であり、

そのうち松茂町の負担金総額は三億一千三百五十九万六千円になっています。

平成二十七年年度の主要事業であります。高機能消防指令センター総合整備工事につきましては、国の交付決定に伴い、平成二十七年、二十八年年度の二カ年で事業を進めており、平成二十八年五月末には竣工予定です。

また、平成二十三年度から五年間の計画で、消防組合と構成町の行政運営の合理化、事務処理の近代化及び職員の資質の向上を図ることを目的として人事交流を行ってまいりましたが、本年度をもって終了いたします。

## 板野東部青少年育成センター組合

非行化し、または非行化する恐れのある青少年に対する補導活動並びに青少年の健全な育成指導を行うことを目的として、街頭補導活動、相談活動、子どもの安全活動、健全育成活動、広報啓発活動などの業務を実施しています。

今後とも学校・警察をはじめ、各関係機関及び補導員と連携を密にしなから、子ども達や保護者の皆様の心情を酌みながら非行防止及び健全育成活動、子どもを守る活動等を推進します。

## 徳島県後期高齢者医療広域連合

広域連合では保険料の決定、医療給付等を行い、各種届出の受付、窓口業務、保険料の徴収等は市町村で行っています。

二月の定例会において、平成二十八年年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計予算の総額を一億四千九百九十四万二千円、平成二十八年年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算の総額を一千二百億七千四百五十四万八千円と定め、平成二十八年年度及び平成二十九年年度の保険料率の改定並びに被保険者均等割保険料の軽減対象の拡充のため、所要の改正を行う徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正などについて決定しました。

今後、制度の趣旨や内容の周知徹底を図り、この制度のスムーズな運営に努めます。

## 監査報告

監査委員

・日根啓一  
・藤枝善則

### 1 定例監査

監査の結果、各課等の予算に係る財務に関する事務は適正に執行されているものと認められます。

また、その他の事務事業管理についても適正に執行されているものと認められます。なお、監査の結果と所見については次のとおりです。

### 2 監査の結果

(1) 予算の執行については、概ね良好に進んでいることを認めます。歳入予算においては、国費、県費の各事業補助金等は、年度末の交付となっているものが多いので、それらに対応する予算（歳出）が多額になり、資金繰りが困難になることも考慮し、十分注意して執行してください。

また、一般会計における町税収入については、前年度に引き続き収納努力をされていることが評価できます。国民健康保険税後期高齢者医療保険料、介護保険料、給食費、住宅使用料等の収納については、税務課とも連携・協議を図り、厳正・的確な滞納整理に一層の努力が望まれます。

歳出予算においては、国や県の補助事業を最大限活用し、さらに徹底した経費の節減に取り組んでください。

また、事務事業の実施については、常に計画性とコスト意識を持って、高い住民サービスが提供できることを望みます。

(2) 電子計算機器等のセキュリティ対策について留意してください。特に、パソコン等、機器の更新時の機器廃棄には、データの漏洩がないよう留意してください。

## 第一回臨時会

一月二十二日、第一回臨時会を開催し、議案六件を審議し、原案のとおり可決いたしました。（詳細は、議決結果及び内容をご覧ください。）

## 全員協議会報告

平成二十八年三月二日に議員、町長はじめ担当職員出席のもと、町づくりに関わる重要事項について協議いたしましたので、主な内容を報告します。

## 松茂町教育振興計画 (第二期)について

平成二十二年三月に策定した「松茂町教育振興計画」が最終年次を迎え、国や県の流れやこれまでの本町の取り組み状況を踏まえ、今後五年間（平成二十八年年度から平成三十二年）



年度まで)の本町の教育・生涯学習の方向性を示す計画として「松茂町教育振興計画(第二期)」を策定しました。

この計画は、教育基本法第十七条第二項に基づき、市町村長が策定する「市町村教育振興基本計画」に当たり、「第五次松茂町総合計画」、国の「第二期教育振興基本計画」、県の「阿波っこみらい教育プラン」、徳島県教育振興計画(第二期)と、その他関連計画との整合性を図り策定しています。

なお、松茂町教育振興計画(第二期)の概要版は四月上旬に全戸配布予定です。

### まつしげ保育所民間移管について

まつしげ保育所民営化の移管法人は、社会福祉法人和田島福祉会と、条例関係が整ったあと移管に関する協定書、町有財産の無償譲渡契約及び使用貸借契約等を行います。現在の臨時保育士等は、移管法人で可能な限り、引き続き雇用することを移管に伴う条件で明記しており、移管法人で雇用を希望する臨時職員全員を正規職員として採用する予定です。また、まつしげ保育所民営化に伴い、保育内容の急激な変化を解消するため、町職員(保育士二名)を一

年間、移管保育所へ出向させて保育を実施します。

移管の期日は、当初の計画のとおり本年四月一日に移管する予定ですが、この説明がありました。

### 松茂町障がい者計画について

平成十九年に策定した「第一次松茂町障害者計画」が最終年次を迎え、昨今の新たな法律の整備などにより障がい者福祉の対象が広がり、障がい者施策を取り巻く状況も大きく変化しつつある状況を踏まえて、これまでの計画の進捗状況や成果を総括し、今日の法制度の動向を見据えながら、障がいのある人の生活全般にわたる今後の施策の方向性を明らかにするため「第二次松茂町障がい者計画」(平成二十八年度から平成三十二年度まで)を策定しました。

なお、計画策定に当たっては、身体障害者手帳などをお持ちの方に対するアンケート調査やパブリックコメントなどを実施し、松茂町障がい者計画策定委員会で審議していますという説明がありました。

### 第四次国土利用計画(松茂町計画)について

国土利用計画は、国土利用計画法

第二条に定められた国土利用の基本理念に則して、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、長期に渡って安定した均衡ある国土の利用を確保することを目的として策定されるもので、松茂町計画は、同法第八条の規定に基づき、本町の区域について定める国土の利用に関する計画として、土地利用に関する行政の指針となるものです。

また、町土の利用は、町土が現在及び将来における住民のための限られた資源であるとともに、生活及び生産を通ずる諸活動の基盤であることに鑑み、公共の福祉を優先させ、「第五次松茂町総合計画」との整合性を図りながら、健康で文化的な生活環境の保全と町土の均衡ある発展を図ることを基本理念として総合的かつ計画的に行いますという説明がありました。

### 松茂スマートインターチェンジの利用状況について

昨年三月十四日に開通した松茂スマートインターチェンジの昨年四月一日から十月三十一日までの利用状況は、平均で休日が一千三百二台、平日が九百四十二台となっています。また、松茂スマートインターチェンジの整備効果について、空港など

主要施設でアンケートや聞き取り調査を実施しました。その結果、スマートインターチェンジを利用することによる時短効果が現れた一方、さらなる利便性向上のため、自動車道が徳島市内を通過し、県南へ伸びる道路整備への期待が高いことがわかりました。今後も調査検討に努め、利用向上に取り組みますという説明がありました。

### 編集後記

先般、直下型の大地震が熊本、大分県を中心に九州地方で発生し、住民の財産、生命に甚大な被害を及ぼしています。

そして、今もなお避難所暮らしの方が多く、日々苦労されているという状況が報道されています。それを見聞きしながら、明日は我が身と緊張を持ち、災害時に被災者として自分がどうあるべきかと日々考えています。避難先でエコノミークラス症候群等で命を失うという事例も多く、避難所としてのあり方にも多様性が求められています。

町議会としても被災時の住民の皆さんへの支援のあり方をいま一度見直し、災害発生時に備えた取り組みを考えたいと思います。

### ◆議会広報特別委員会

- 委員長 佐藤道昭
- 副委員長 原田幹夫
- 委員 佐藤禎宏
- 委員 板東絹代
- 委員 鎌田寛司